

2018年3月吉日

お客さま 各位

中央労働金庫

「就業不能保障団信」の取扱開始について

日頃より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では住宅ローン等の住宅関連資金融資をご利用いただく皆さまの多様な保障ニーズにお応えし、さらなる安心を提供するため「就業不能保障団信」の取扱いを開始いたします。「就業不能保障団信」は、ケガや病気により所定の就業不能状態が継続した場合の保障を可能とし、「働けなくなった時のリスクに備える制度」としてご案内申し上げます。

〈中央ろうきん〉では、今後とも商品・サービスの充実を目指してまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制度概要

従来の「団体信用生命保険」で保障されている「死亡」および「高度障害状態」に加え、長期の働けない状態（就業不能状態）を保障するものです。

精神障害を除く全疾病を保障対象とし、「残債一括保障」および「ローン返済保障」の2つの給付内容で構成されます。

詳細は、別紙の「就業不能保障団信のご案内」をご参照ください。

2. 取扱開始日

2018年4月2日（月）以降の本申込融資受付分からお取扱いを開始します。

3. 対象商品

住宅ローン、借換・買替ローン、有担保フリーローン、リフォームローン、無担保住宅借換ローンなどの住宅関連資金融資となります。

4. 加入者負担

対象商品の適用金利に、保険料相当分として年0.1%を上乗せさせていただきます。

【添付資料】

○就業不能保障団信のご案内

以上